つなぎ応援商品券

商品券の使用期限を1か月延長

問政策企画課　☎78−3114（内223）

5月末に各世帯に配布したつなぎ応援商品券の使用期限を1か月延長します。期限を過ぎると使用できませんので使い忘れの無いようお願いします。

▶**使用期限**　**9月30日㈭**

▶**事業者の換金期限**　10/8 ㈮

つなぎ応援商品券Q＆A

Q．商品券の払い戻しはできますか。

A．払い戻し、返金はできません。

Q．共通券は飲食店でも使えますか。

A．使用できます。飲食店限定券は飲食店のみで使用してください。

Q．商品券使用時におつりは出ますか。

A．おつりは出ません。額面以上のお買い物に使用してください。

つなぎタウンチャンネル・光BOX+のサービス終了

つなぎタウンチャンネルと光BOX+のサービスが終了しました

問政策企画課　☎78−3114（内223）

光BOX+（HB-2000）が3/31 ㈬に新規販売が終了し、光ブロードバンドサービス提供開始に合わせて開設した光BOX+で閲覧できる「つなぎタウンチャンネル」も4/30 ㈮でサービスが終了しました。光BOX+はR4.3/31 ㈭に機能提供サービスが終了しましたが、初期化・故障などをしない限りは端末にアプリケーション情報を持ち続けます。インターネットの閲覧も引き続き利用可能です。

▶**終了後の対応**　同チャンネルで公開していた情報は町ホームページに移行しています。

継続中　光ブロードバンド加入促進補助金制度

光ブロードバンドへ新たに加入した世帯や事業所へ1万円を交付します。平成28年度以降で未申請の人が対象です。申請には光回線加入申込内容が分かる書類の写しが必要です。

国民年金加入手続き

国民年金の手続きはお済みですか

問住民課住民班　☎78−3113（内112）

手続きをしないと、年金の受給金額の減少や受け取れなくなることがあります。年金事務所や住民課住民班へ手続きをお願いします。

被保険者は3種類

▶**第1号**…日本に住所がある20歳以上60歳未満で、第2・3号でない人

▶**第2号**…原則65歳未満で厚生年金被保険者

▶**第3号**…第2号の配偶者で、生計を維持されている20歳以上60歳未満の人

出張年金相談の案内

【相談時間】9:30~15:30

○ 9/9 ㈭　水俣市総合もやい直しセンター

○ 9/10 ㈮　芦北町役場

相談方法（事前に電話予約）

○八代年金事務所出張相談予約窓口

☎0965−35−6123（平日8:30~17:15）

土砂災害危険住宅移転促進事業

土砂災害の不安を解消しませんか

問建設課整備班　☎78−3100（内231）

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）からの移転を検討中の人、土砂災害危険住宅移転促進事業をご活用ください。

▶**補助額**　**最大300万円**

▶**対象**

・レッドゾーン内にある建築物で、現在住んでいる住宅（賃貸住宅は対象外）

・安全な地域（レッドゾーン・イエローゾーン外）へ移転

・住んでいる住宅を解体

▶**補助内容**

・移転先住宅の建設購入費、リフォーム費

・移転経費（動産移転費など）

・アパートなどの賃貸費（1年間）

・現在住んでいる住宅の解体費など

無料法律相談

司法書士による無料法律相談

問ほけん福祉課福祉班　☎78−3115（内126）

遺産相続や遺言、多重債務、消費契約トラブルなどのさまざまな相談に司法書士がお答えします。秘密は固く守られます。

▶**日時**　**9月25日㈯**
10:00~15:00

▶**場所**　つなぎ文化センター相談室

▶**相談時間**　1件20分程度

▶**予約**　不要・当日受付順に案内

金婚夫婦表彰式

共に歩んだ50年金婚夫婦表彰式

問ほけん福祉課福祉班　☎78−3115（内126）

▶**日時**　**9月9日㈭　午後1時~**

▶**場所**　農業就業改善センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止することがあります。中止の場合は、対象者に連絡します。

昨年の金婚夫婦表彰式

年金生活者支援給付金制度

「年金生活者支援給付金」受け取りには請求書を提出してください

問住民課住民班　☎78−3113（内112）

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

▶**対象（以下の条件を全て満たしている人）**

老齢基礎年金受給者

・65歳以上

・世帯員全員の町民税が非課税

・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

・前年の所得額が約472万円以下

▶**手続き方法**

新たに年金生活者支援給付金を受け取る人

日本年金機構からの案内が8月下旬から届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を提出してください。R4.1/4までに手続きを終えると、R3.10月分からさかのぼって受け取れます。

年金を受け取り始める人

年金の請求手続きとあわせて年金事務所か住民課で手続きしてください。

不審な電話や案内に注意！

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。このような電話があったら、水俣警察署（☎62−0110）へご連絡ください。